

# マンスリー・レビュー

2020.2



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

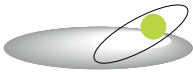
視点	輸出拡大をてこに競争力の強化を図る農林水産業 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス	製造業の雇用をどうみるか 日本総合研究所 調査部 室元翔太 …	2
社会トピックス	2020年度予算と財政健全化の展望 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 …	4
アジアトピックス	中国政府は緩やかな景気減速を許容 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
産業トピックス	米国プラットフォームの台頭と産業構造の変化 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 瀧 雄介 …	8
データアイ	景気回復をけん引する非製造業 日本総合研究所 調査部 村瀬拓人 …	10
KEY INDICATORS	.....	12

-----

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

-----



## 輸出拡大をてこに競争力の強化を図る農林水産業

2018年の農林水産物・食品輸出額は9,068億円と6年連続で過去最高を更新しましたが、その後増勢が鈍化しています。2019年は、10月までの累計で前年同期比0.8%増とほぼ横ばいとなり、政府が掲げていた2019年に1兆円にするとの目標の達成は極めて困難になりつつあります。

農林水産物や食品の輸出を拡大するには、①輸出先の消費者のし好の把握、②輸出先の規制等への対応と緩和・撤廃に向けた相手国政府への働きかけ、③産地連携等による通年供給体制の確立、等が課題です。政府はこれまでの取り組みに一段とてこ入れすべく、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（以下、「促進法」）を2019年11月に成立させたほか、同12月には「農業生産基盤強化プログラム」（以下、「強化プログラム」）を打ち出しました。

「促進法」の主な狙いは、輸出に関する行政手続きでの省庁間の縦割りの排除です。縦割りの弊害として、例えば、輸出促進に積極的に取り組む省庁がある一方で、輸出の際に食品衛生管理の国際基準に適合した施設での加工が必要となるケースで管理当局による施設認定のペースが遅いことや、輸出証明書の申請等の際にささいな区分の違いで窓口が異なり手間がかかる、といった問題が指摘されています。こうした省庁間の調整等を行うため、関係閣僚をメンバーとする「農林水産物・食品輸出本部」が新設されます。

一方、「強化プログラム」では、①牛肉や園芸作物等の高収益産物の増産、②食品流通の効率化・省力化、③生産作業・行政手続きの効率化や新事業の創出を狙ったIoT等の活用、④リカレント教育や就職氷河期世代の研修等を通じた農林水産業への就業促進、等が掲げられています。もっとも、就業者の高齢化が著しい現状を踏まえると、次世代の育成を急ぐ必要があり、以下のような取り組みが求められます。

第1は、職場環境の充実・改善です。例えば、近年の新規就農では、29歳以下の新規就農者に占める非農家出身の雇用者の割合が44.7%（2018年）に上るなど、若者を中心に非農家出身者の雇用による就農が増えています。生産者の大規模化や法人化の促進等を通じ、多くの就職先で福利厚生等が一段と充実されれば、農林水産業を志す若者の増加や定着につながると考えられます。加えて、新規就業の障壁の一つとされるいわゆる「3K（きつい、汚い、危険）」作業の軽減・解消に、ドローンやロボットの活用は有効とみられます。

第2は、熟練生産者の持つ優れた生産ノウハウを次世代に継承することです。現状、こうしたノウハウは熟練生産者の勘と経験そのものであることが多く、容易に継承出来ないという問題があります。気象や土壌等の成分、作業工程といった様々なデータを蓄積して活用することで、ノウハウの次世代への継承が容易になると考えられます。

こうした取り組みを継続することで、輸出額1兆円は早晚実現出来るとみられます。製造業の拠点の海外移転が進むなか、農林水産業は地域に残された数少ない有望分野です。その活性化に向けて、輸出拡大をてこにした競争力の強化が期待されます。

（蜂屋）

## 製造業の雇用をどうみるか

わが国の製造業においては、生産活動が低迷するなかでも雇用の増加が続いています。2019年度上期には、製造業の生産指数が前年比▲1.6%低下した一方で、製造業の雇用者数は同+1.1%と増加しました。一般的に、生産が拡大すれば必要な人員も増加するので、両者はおおむね連動しますが、2019年以降、その関係が変わってきています。そこで以下では、製造業の雇用者数が生産活動と乖離して増加している背景を整理したうえで、先行きを展望しました。

### 技術職、生産工程従事者が増加

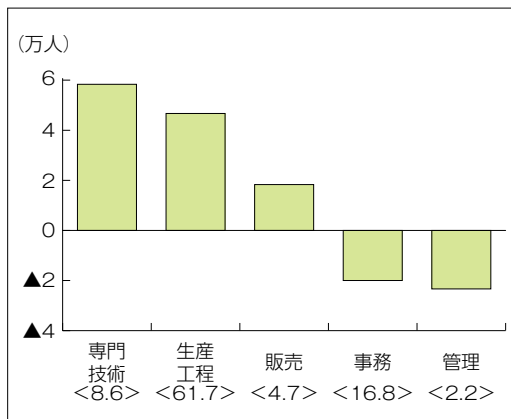
2019年度上期の製造業就業者数の増減を職業別にみると、専門的・技術的職業と生産工程従事者で顕著な増加となっています（図表1）。

なかでも、専門的・技術的職業は製造

業の就業者数全体に占める割合が8.6%と相対的に小さいにもかかわらず、前年差+5.8万人と大きくけん引しています。この背景として、AI・IoTなどの新技術への対応が指摘出来ます。従前より、企業においてはデジタル技術を活用するにあたって、専門人材の不足がネックとなっています。経済産業省が2017年12月に実施した調査によると、デジタル人材が「量・質ともに充足できている」と回答したわが国の製造業企業は4.9%にとどまっています。デジタル技術を活用したグローバルな企業間競争が激化するなか、わが国でも大企業を中心に積極的なデジタル人材の登用が進められている模様です。

一方、生産工程従事者は、生産活動との連動性がとくに高い職種でありながら、生産が減少するなかでも前年差+4.7万人増加しています。背景には、働き方改革が指摘出来ます。2019年4月以降、働き方改革関連法が順次施行され、幅広い職業で労働時間の短縮化が図られています。本法律では、上限規制として時間外労働を年720時間（月平均60時間）未満とするほか、様々な月単位の条件も付されています。これを受けて、生産工程従事者の時間外労働も大幅に短縮されています。実際に、生産工程従事者の総労働投入量を一人当たりの労働時間と従業員数に分解したものと、製造業生産を比べてみると、一人当たり労働時間が、生産活動の落ち込みを超える減少となっ

図表1 製造業の職業別就業者数  
(2019年度上期、前年差)



(資料) 総務省「労働力調査」

(注) < >内は2018年におけるシェア。

ています（図表2）。すなわち、製造業企業は生産減少よりも働き方改革による労働時間減少の影響が大きかった結果、追加の労働者の確保に向けて動いたと考えられます。

### 今後も雇用は増加が続く見込み

先行きを展望すると、今後も製造業の雇用は増加基調が続くと考えられます。その理由の第1は、2019年入り後、弱い動きが続いていた輸出にも、下げ止まりの兆しが出てきたことです。背景には世界的な製造業活動の持ち直しが指摘されます。実際に、全世界の製造業の景況感を示すグローバル製造業PMIは、2019年7月をボトムに改善を示しています。こうした状況から、生産活動は先行き緩やかに拡大する見通しであり、雇用調整を招く事態は回避されましよう。

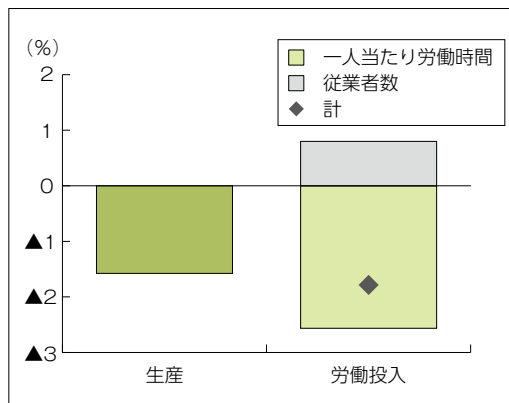
第2は、専門人材に対する強いニーズ

が続くと見込まれることです。わが国のデジタル化への対応は、足元で動き始めてはいるものの、海外企業と比べるとなお遅れが目立ちます。日本情報システム・ユーザー協会などの調査によると、2018年度時点で、欧米企業に比べてデジタル化が遅れていると認識している企業の割合は8割を超えているほか、製造業企業の2割近くで、すでに既存のビジネス優位性・永続性に影響が出ていると回答しています。わが国企業は、海外企業にこれ以上遅れをとらないために、今後とも専門技術人材をより積極的に採用していくと考えられます。

第3は、働き方改革への取り組みが続くことです。2020年4月には、先述した時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されます。中小製造業企業（従業者100人未満）のフルタイム労働者に占める長時間労働者の比率は、2018年度が8.0%と、中堅企業（同100～499人）の6.6%、大企業（同500人以上）の6.5%を上回る水準にあります。このため、中小企業においては大企業を上回る人員の増強が必要となるでしょう。

このように、製造業の労働需要は今後も高まることが予想されます。労働供給余地が少なくなりつつあるなか、企業としては、新卒一括採用以外のルートからの人材獲得や、高齢者や女性の活躍推進の機会拡大など、人材確保に向けて一段と工夫を凝らし、柔軟に対応していく必要があります。（室元）

図表2 製造業生産と生産工程従事者の総労働投入（2019年度上期、前年比）



（資料）経済産業省「鉱工業指数」、総務省「労働力調査」

## 2020年度予算と財政健全化の展望

2019年12月、2020年度の国の予算が閣議決定されました。わが国の極めて厳しい財政状況下、財政健全化の行方を見定めるうえで、その内容が注目されます。以下では、歳入・歳出両面の概要を整理した後、わが国財政の先行きを展望し、課題について考察しました。

### 歳入と歳出の概要

まず、歳入102.7兆円の内訳をみると、税収は前年度比+1兆円の63.5兆円と、2012年から続く景気拡大および2019年10月の消費税率10%への引き上げを受け、1993年度（61.3兆円）を上回る高水準となっています（図表1）。一方、公債金、すなわち国の借金も前年度比▲0.1兆円の32.6兆円となり、歳入を借金に依存する程度を測る公債依存度は31.7%

と、リーマン・ショックへの対応でピークをつけた2009年度（51.5%）以降の低下傾向を維持しています。

次に、歳出の内訳をみると、一般歳出が前年度比+1.5兆円の63.5兆円となっています。増加額は、一般歳出の過半を占める社会保障関係費（35.9兆円）の増加額1.7兆円とほぼ同等です。年金、医療、介護をはじめとするわが国の社会保障給付費は120.2兆円（2017年度）に達しています。この費用は社会保険料のみならず国および地方自治体の歳出によって賄われており、そのうち国の負担分が社会保障関係費です。

### 収支改善を阻む社会保障関係費の増大

社会保障関係費は、高齢者人口の増加とともに増える構造にあるものの、2020年度予算は、そうした自然増は約0.4兆円に抑えられており、社会保障関係費の増加1.7兆円のうち残り1.3兆円は、「社会保障の充実」が主体です。その具体的な内容は、消費税率引き上げと同時にスタートした幼児教育・保育無償化が0.3兆円、年金生活者支援給付金が0.5兆円、新たにスタートする高等教育無償化が0.5兆円などとなっています。

幼児教育・保育および高等教育無償化は、消費税率引き上げが決められた当初の社会保障・税一体改革ではもともと想定されていなかった項目であり、消費税率引き上げによる税収増を受けても、2020年度の基礎的財政収支は前年度と同水準の▲9.2兆円と、収支改善には至

図表1 一般会計 歳入と歳出の概要 (兆円)

	2019年度	2020年度	増減
歳入			
税収	62.5	63.5	1.0
その他収入	6.3	6.6	0.3
公債金	32.7	32.6	▲0.1
計	101.5	102.7	1.2
歳出			
国債費	23.5	23.4	▲0.2
利払	8.9	8.4	▲0.5
一般歳出	62.0	63.5	1.5
社会保障関係費	34.1	35.9	1.7
公共事業関係費	6.9	6.9	▲0.1
文教および科学振興費	5.6	5.5	▲0.1
防衛関係費	5.3	5.3	0.1
その他	10.1	10.0	▲0.1
地方交付税交付金等	16.0	15.8	▲0.2
計	101.5	102.7	1.2

(資料) 財務省「令和2年度予算のポイント」より日本総合研究所作成

(注) 数値は四捨五入。

らない見通しです。基礎的財政収支とは、歳出のうち政策的な経費（一般歳出と地方交付税交付金等）を公債金に頼らずどの程度賄えているかを測る指標であり、国は2025年度における国と地方の基礎的財政収支の黒字化を当面の目標として掲げています。

### 今後の展望と課題

このように、2020年度予算は、歳入と歳出のバランス悪化は食い止められているものの、歳入を借金に大きく依存する構造そのものは変わっていません。これまでの借金で積み上がった公債残高は2020年度末で936兆円、対GDP比159%と高水準にとどまる見通しです。さらに、今後を展望すると、わが国をとり巻く環境の変化から、歳出・歳入両面から一段の財政健全化努力の必要性がみえてきます。

第1に、わが国は長期的な人口減少が見込まれることです。現在1億2,615万人（2019年12月1日）の人口は、2050年代初頭には1億人を下回ると予想されています。これは、経済成長ひいては税収の下押し要因となります。

第2に、人口減少が進むなかで、高齢者人口は2040年代初頭まで増え続けることです。社会保障給付費は、約7割を年金、高齢者医療、介護といった高齢者向けが占めており、高齢者人口の増加とともに増大が必至です（図表2）。

第3に、金利上昇による利払い費の増加リスクです。現在は市場金利が歴史的

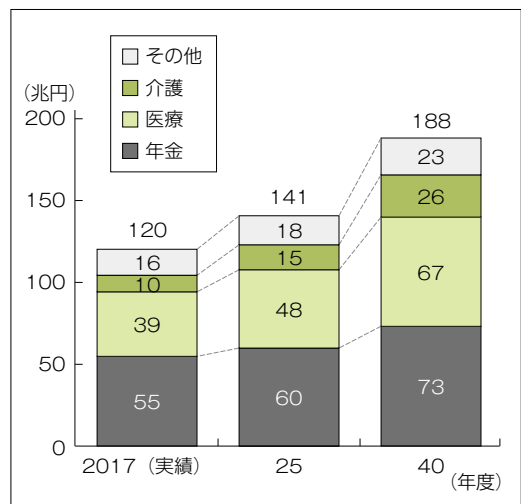
低水準にあるため、利払い費は8兆円台にとどまっています。しかし、いずれかの時点で金利が上昇に転じれば、利払い費も大幅な増加が避けられません。

第4に、真に必要な歳出の財源確保です。教育や科学技術など将来の成長力の源泉となる分野への予算配分も極めて重要です。

以上を勘案すると、今後、歳出面においては、社会保障給付費の不断の効率化や、成長力強化に向けた予算配分見直しなどが不可欠です。また、歳入面においては、経済成長促進によって税収増を図ることはもちろん、今後のわが国にふさわしい税制のあり方について踏み込んだ議論が求められているといえましょう。

（西沢）

図表2 社会保障給付費の見通し



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」より日本総合研究所作成

（注）ベースラインケース。数値は四捨五入。

## ■ 中国政府は緩やかな景気減速を許容

2019年の中国景気は、内外の押し下げ圧力を受けて減速傾向が続きました。ただし、製造業購買担当者景気指数（PMI）の持ち直しや自動車販売台数の前年比減少ペースの緩和など、足元では底入れ感も生じています（図表1）。こうしたなか、習近平政権は12月に中央経済工作会議を開催し、2020年の経済運営方針を決定しました。以下では、その注目ポイントを整理したうえで、景気の行方を展望しました。

### +6%成長に固執せず

2020年の経済運営方針で注目されるポイントは、大きく三つあります。

第1は、抑制的な財政・金融政策です。財政政策では、「支出配分の見直し」を打ち出しました。その具体策の一つに、一般行政支出の圧縮を掲げており、財政

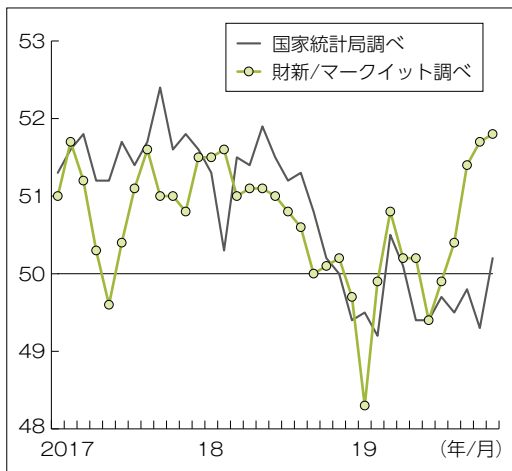
出動に伴う歳出の膨張にブレーキをかけるスタンスが鮮明になりました。

金融政策では、金融システム不安の防止に加え、「適度なペース」での融資拡大を示しました。これは、経済成長を大幅に上回るペースで資金供給を増やさないことを意味しており、金融緩和に対する慎重姿勢の表れといえます（図表2）。

このようなマクロ経済政策スタンスの背景には、①過剰債務・設備問題再燃への警戒感、②税収の伸び悩みによる財政の悪化、③GDP倍増目標の達成が現実視、といった要因があるとみられます。

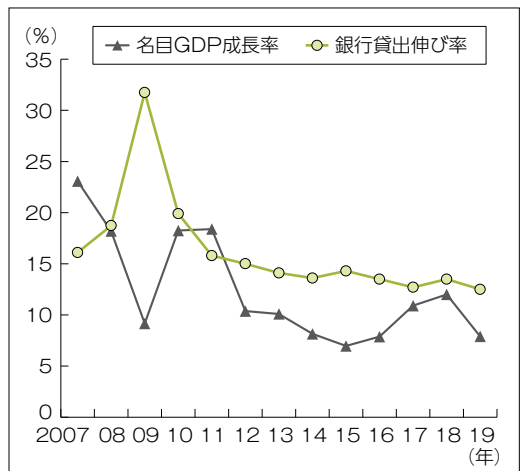
習近平政権は、リーマン・ショック後の大規模景気対策の副作用である過剰債務・設備問題への対応を今なお迫られています。そのため、内需喚起策で景気を過熱させ、企業債務が再び急増するような事態は避けたいとの判断が働いたと考

図表1 製造業PMI



(資料) 国家统计局、財新、CEIC  
(注) PMIの水準「50」が景気のよし悪しの判断の分かれ目。

図表2 名目GDPと銀行貸出の伸び率 (前年比)



(資料) 国家统计局、中国人民銀行  
(注) 1. 2019年は、1～9月あるいは9月末の対前年比。  
2. 銀行貸出は、残高ベース。



えられます。

税収については、減税や景気減速を背景に、足元にかけて伸び悩み、2019年は51年ぶりの前年割れが懸念される状況です。こうしたなかで追加減税を実施した場合、財政悪化に拍車がかかる恐れがあり、そうした事態の回避を念頭に置いているとみられます。

さらに、過去のGDP統計の上方修正もあって、2020年の実質GDPを2010年対比2倍にするという国家目標は、2020年の成長率が+6%を若干下回っても達成出来る見通しとなりました。この結果、なりふり構わぬ景気対策を行う必要性が後退したことも大きく影響した模様です。

## 内外の課題に積極対応

第2は、雇用の安定です。習近平政権は、雇用の安定をとくに重視し、就業支援を重点政策に掲げました。この方針のもと、企業や就労希望者に対する助成の継続や職業訓練の拡充を行うと想定されます。失業者の増加による社会不安の回避に加え、非就労世帯を減らすことで個人消費の拡大につなげたいという意向がうかがえます。

第3は、米中貿易摩擦への対策強化です。米国との通商・外交面での対立長期化が見込まれるなか、政府はこの影響が国内経済に波及しないように対策を講じています。その柱は、①米国以外の輸出市場の開拓（多角化）、②市場開放やビジネス環境の整備による外資企業の誘致、の二つです。

輸出市場の多角化については、前年の

方針にも含まれていましたが、今回は企業が市場開拓を行うよう政府が主導することを明示しており、より踏み込んだ姿勢を示したといえます。市場開放やビジネス環境の整備による外資企業の誘致は、行政による技術移転の強要を禁じた外商投資法の施行（2020年1月）等を踏まえたものと考えられます。

対照的に、2018年の中央経済工作会議で決定した「対米協議の推進」は、今回の会議後に出された声明文には盛り込まれませんでした。米国との安易な妥協よりも、腰を据えた貿易摩擦対策の優先順位をさらに高めたといえます。

## 下振れリスクに要注意

以上を踏まえると、中国政府は雇用情勢に細心の注意を払いつつも、抑制的な経済運営を続けることになりそうです。2020年の中国経済は、これまで実施した下支え策の効果で景気失速こそ回避するものの、2019年の成長率を若干下回る見通しです。

リスク要因としては、政府の見込みほど下支え策の効果が表れず、景気が大きく下押しされる可能性に注意が必要です。外需では、通商協議の停滞などを機に米中関係が再び悪化すれば、輸出の大幅な減少、生産の減少を引き起こす恐れがあります。内需では、政府の抑制姿勢が効き過ぎて、企業・家計マインドが腰折れする可能性をはらんでいます。

内外需要の下振れリスクが払しょく出来ないだけに、予想外の景気失速には引き続き注意する必要があります。

（佐野）

## ■ 米国プラットフォームの台頭と産業構造の変化

米国大手IT企業のGAFA (Google、Amazon、Facebook、Apple) に代表されるプラットフォームは、様々な産業に影響を及ぼしつつ、急速な成長を遂げてきました。一方、足元では、サービスの普及一巡や各国の規制強化等により成長性・収益性が鈍化するなか、各社とも次の成長分野として期待されるモビリティ、様々な機器がインターネットにつながるIoT (Internet of Things)、金融分野等での取り組みを加速させており、今後の動向が注目されます。

### 米国大手プラットフォームの台頭

通信インフラの高度化やスマートフォンの普及に伴い、インターネット経由での商品・サービスの流通が促進されるなか、多くのユーザーや第三者(サードパーティ)が集まり取引等を行う「場(プラットフォーム)」を提供するプラットフォームが存在感を強めてきました。

代表的な米国のプラットフォームであるGAFAを例に挙げれば、Googleは精度の高い検索サービス、Amazonは利便性の高いEコマース(EC)サービス、FacebookはSNS、AppleはiPhoneなどの革新的な端末・アプリケーション、を基点にプラットフォームを構築し、①ユーザーからのプラットフォーム・サービス利用料、②第三者からのユーザー向け広告出稿料、を収益源とするビジネスを展開しています。さらにプラットフォーム各社は、ユーザーの利便性の向上によりプラットフォームの競争力を高めるため、コンテンツや決済等、周辺分野に事業領域を拡大し、成長しています。

例えば、音楽・映像コンテンツ業界で

は、製品がCDやDVDなどのメディア販売・レンタルから、インターネットを経由したデジタルコンテンツの配信にシフトするなか、近年はサブスクリプション型と呼ばれる定額課金方式での販売を始めたプラットフォームが、ユーザーの利用履歴を分析したうえでコンテンツ制作事業まで展開しています。

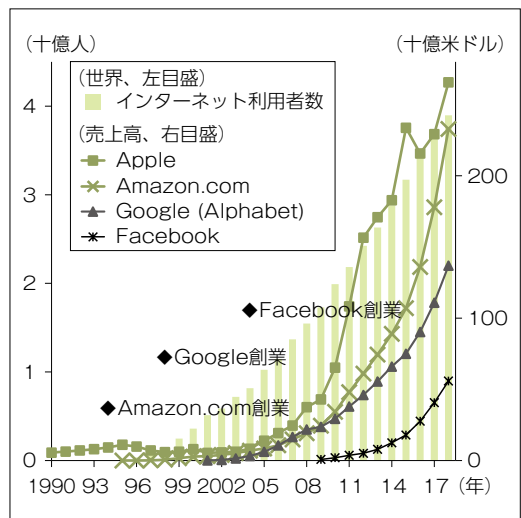
また、ECサイトを運営するプラットフォームは、物流や決済、取引データの分析に基づく販促や運転資金支援等も手掛けるようになっていきます。

### プラットフォームの課題点

このように、米国大手プラットフォームは、足元では先進国市場を中心に、様々な産業の構造を変化させつつ、急成長を遂げてきましたが、足元では課題も出てきています。

第1に、先進国市場でのサービスの普

図表1 GAFAの成長



(資料) 総務省、各社Annual Reportを基に弊社作成

及が一巡する一方、新興国ではユーザーの単価が低く、既存事業の成長性は鈍化傾向にあるうえ、サイバーセキュリティ等への投資負担や税負担も増しており、収益性は徐々に低下してきています。

第2に、移動体通信が次世代（5G）に移行し、産業分野でのIoT化が進展するなか、当該業界の既存メーカー等との競合は従来よりも強まっています。

第3に、データ寡占や優越的地位の乱用、個人情報保護、新たな課税ルール等、大手プラットフォーマーに対する規制を強化する動きが各国で広がっています。

### さらなる成長に向けた取り組みの強化

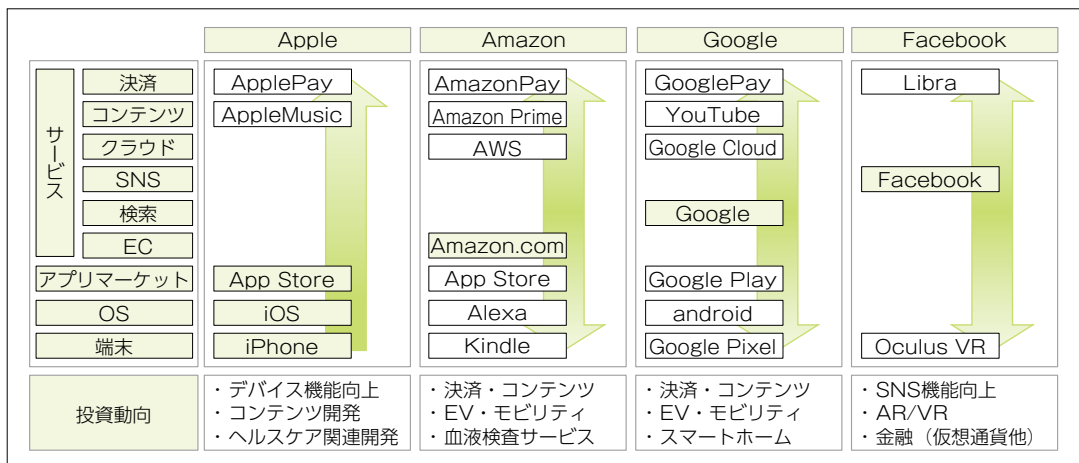
こうしたなか、米国の大手プラットフォーマーは、豊富な資金力を生かし、次の成長領域として期待される金融やスマートモビリティ等の分野への投資を拡大させているほか、かかる分野の知見を有する、大手金融や自動車メーカー等との協業も進めています。実際、2020年1月

に開催された世界最大のデジタル技術見本市（CES）においては、GAF A各社がAIスピーカーやスマートフォン等を用いたスマートホーム／モビリティの新たなプラットフォーム構築に向けたコンセプトを発表し、新サービス開始に向けて動いています。また、GAF A各社とも、データ収集を最小限に止め、個人情報保護への配慮を強める等、規制への対応にも注力しています。

このようにGAF Aが課題対応を進める一方、今後の成長領域における既存企業の中には、大手プラットフォーマーに対抗する動きもみられます。金融分野では、各業界の大手企業がプラットフォーマーとなるべく、研究開発や企業間連携を強めているほか、モビリティ分野でも次世代プラットフォーマーを目指した業界をまたぐ提携もグローバルにみられるだけに、こうした様々な企業の覇権獲得に向けた今後の取り組みが注目されます。

（瀧）

図表2 GAF Aのプラットフォームの概要



（資料）Annual Reportを基に弊行作成

# データ アイ 景気回復をけん引する非製造業

**わ**が国経済は、海外経済減速による輸出の減少を受けて製造業が低迷するなかでも、緩やかな景気回復が続いています。

これは、非製造業の経済活動が堅調なためです。過去、輸出・生産が減少した局面では、製造業の悪化が非製造業に波及する形で、景気後退局面に陥るケースがみられます。実際、過去30年の鉱工業生産指数と第3次産業活動指数のすう勢をみると、鉱工業生産指数が低下する局面では、おおむねそれに連動して第3次産業活動指数も低下する傾向があります（図表1）。もっとも、今回の景気拡大

局面では、過去の例と異なり、鉱工業生産が弱含んでいるにもかかわらず、第3次産業活動指数は上昇を続けており、両指数の動きが大きくかい離しています。

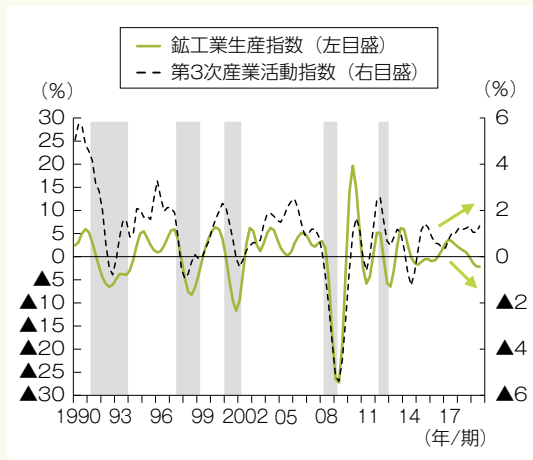
**こ**のように非製造業が堅調に推移する背景には、経済社会構造の変化に伴う需要の増加があります。

第3次産業活動指数を業種別にみると、とりわけ、医療・福祉業と情報通信業が好調です（図表2）。第3次産業活動指数は、2019年度上期に前年比+1.5%上昇しましたが、伸びの5割以上を両業種が占めています。具体的に医療・福祉

業では、高齢化により介護需要が伸びる一方、情報通信業では、AI、IoTといった新たなIT技術の台頭が需要を生み出しています。これら2業種に加え、生活娯楽サービス業の拡大も目立ちます。

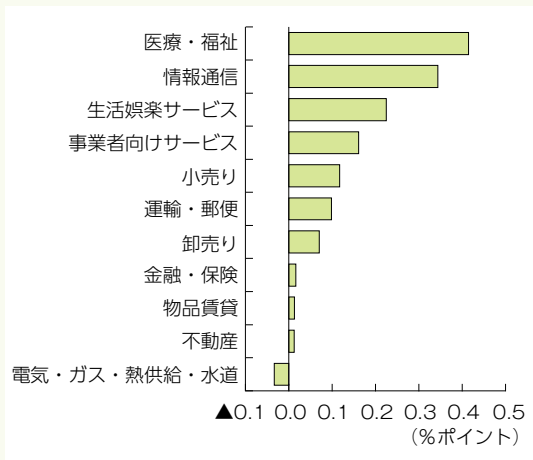
医療・福祉など労働集約産業の経済活動の拡大は、多くの雇用を生み出しており、雇用者数の増加に伴い家計所得が着実に増加していることが、サービス消費の拡大を支えています。また、働き方改革に伴い労働時間が減少しているため、余暇時間の増加が、サービス消費の増加につながった可能性があります。

図表1 鉱工業生産と第3次産業活動（すう勢循環、前年比）



（資料）経済産業省「鉱工業生産指数」「第3次産業活動指数」、内閣府「景気基準日付」  
（注）シャドローは景気後退期。

図表2 第3次産業活動指数の寄与度（2019年度上期、前年比）



（資料）経済産業省「第3次産業活動指数」を基に日本総合研究所作成

**さらに、企業の設備投資の内容が変化していることも、非製造業の活躍の場を広げています。**

2019年度の大企業の設備投資計画をみると、機械・建設投資の伸びが鈍化する一方、情報化投資や研究開発費の伸びが加速しています（図表3）。情報化投資や研究開発では、情報サービス業などが果たす役割が大きいため、非製造業の経済活動の拡大につながっています。

企業が情報化投資を積み増す要因としては、人手不足と働き方改革があります。企業は、バブル期並みに深刻な人手不足への対応に加え、働き方改革を推進するため、労働時間削減の観点から業務の省力化につ

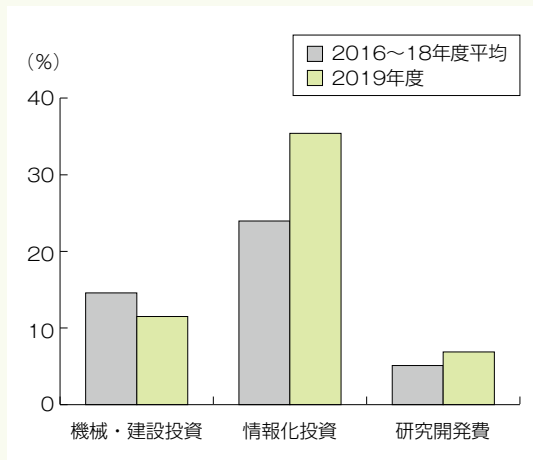
ながる情報化投資を積極化しています。情報化投資の中心であるソフトウェア投資をみると、建設業や小売業など人手不足感の強い業種で省力化ニーズが強く、顕著に拡大しています。

一方、研究開発投資が増加しているのは、企業がAIやIoTなど先端デジタル技術に関連する研究開発を強化しているためです。2019年度の研究開発費計画を業種別にみると、ビッグデータやAIなどを活用した、新たなビジネスやサービスの提供を活発化している非製造業で高い伸びが続いています。さらに、製造業でも、自動運転やスマート工場などに関連した分野で、研究開発費を積み増す動きがみられます（図表4）。

ちなみに、非製造業の活躍の場が広がるなか、経済活動に占める製造業のシェアは、かつてと比べ大きく低下しています。これも、製造業の低迷が非製造業に波及しにくい要因の一つといえます。

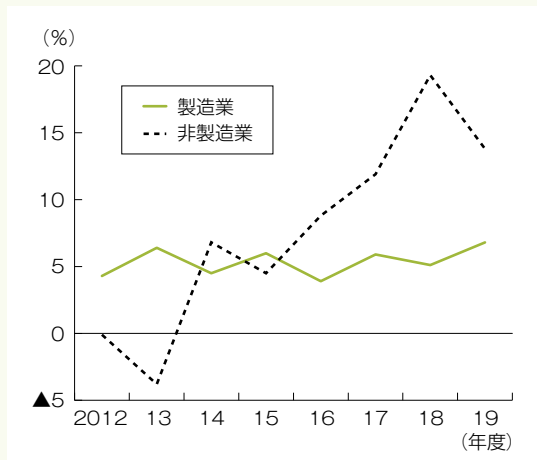
このように、非製造業の堅調さは、「高齢化」、「新たなIT技術の台頭」、「人手不足」、「働き方改革」など経済社会構造や投資内容の変化を反映したものであり、今後も中期的な需要の拡大が見込まれます。非製造業の景気けん引力は、かつてと比べ高まっており、海外経済がいくぶん下振れたとしても、景気回復が途切れにくい経済体質に変化しているといえましょう。（村瀬）

図表3 大企業の設備投資計画（前年度比）



（資料）日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査（大企業）」

図表4 大企業の研究開発費の年度計画（前年度比）



（資料）政策投資銀行「全国設備投資計画調査（大企業）」  
（注）毎年6月時点の当期計画。連結ベースの計数。

# KEY INDICATORS

(2020年1月15日現在)

## ● 日 本 ●

(%)

	2018年度	2019年		2019年			
		7～9	10～12	9月	10月	11月	12月
鉱工業生産指数	(0.3)	〈▲0.5〉 (▲0.8)		〈1.7〉 (1.3)	〈▲4.5〉 (▲7.7)	〈▲0.9〉 (▲8.1)	
鉱工業出荷指数	(0.2)	〈▲0.1〉 (▲0.1)		〈1.5〉 (2.2)	〈▲4.5〉 (▲7.3)	〈▲1.7〉 (▲7.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(0.2)	〈▲1.7〉 (0.9)		〈▲1.4〉 (0.9)	〈1.3〉 (2.6)	〈▲1.1〉 (1.5)	
生産者製品在庫率指数	(3.0)	〈1.8〉 (3.8)		〈▲1.9〉 (1.9)	〈4.6〉 (9.5)	〈1.8〉 (11.7)	
稼働率指数 (2015年=100)	102.5	100.6		100.3	95.8		
第3次産業活動指数	(1.1)	〈0.9〉 (2.1)		〈2.3〉 (4.5)	〈▲4.6〉 (▲2.3)		
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.8)	〈0.5〉 (1.3)		〈1.9〉 (3.4)	〈▲4.3〉 (▲3.3)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(2.8)	〈▲3.5〉 (▲2.7)		〈▲2.9〉 (5.1)	〈▲6.0〉 (▲6.1)		
建設工事受注 (民間)	(14.5)	(▲3.9)		(▲9.3)	(17.3)	(▲16.1)	
公共工事請負金額	(1.1)	(12.2)	(4.4)	(4.6)	(5.1)	(11.3)	(▲3.6)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	95.3 (0.7)	89.9 (▲5.4)		89.7 (▲4.9)	87.9 (▲7.4)	83.4 (▲12.7)	
百貨店売上高 全国	(▲0.9)	(6.8)		(23.1)	(▲17.5)	(▲6.0)	
チェーンストア売上高 東京	(0.4)	(7.0)		(20.7)	(▲19.0)	(▲4.7)	
完全失業率	2.4	2.3		2.4	2.4	2.2	
有効求人倍率	1.62	1.58		1.57	1.57	1.57	
現金給与総額 (5人以上)	(0.9)	(▲0.3)		(0.5)	(0.0)	(▲0.2)	
所定外労働時間 (//)	(▲1.7)	(▲1.0)		(0.0)	(▲1.8)	(▲3.6)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(2.0)		(2.2)	(2.2)	(2.2)	
M2 (平残)	(2.7)	(2.4)	(2.6)	(2.4)	(2.4)	(2.7)	(2.7)
広義流動性 (平残)	(1.9)	(1.7)	(2.3)	(1.7)	(1.9)	(2.4)	(2.7)
経常収支 (兆円)	19.24	5.76		1.58	1.82	1.44	
前年差	▲2.93	0.07		▲0.26	0.50	0.62	
貿易収支 (兆円)	0.70	▲0.03		0.00	0.25	▲0.00	
前年差	▲3.84	▲0.09		▲0.32	0.57	0.54	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.8)	(0.5)		(0.3)	(0.4)	(0.5)	

(%)

	2018年度	2018年		2019年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
業況判断DI 大企業・製造		19	19	12	7	5	0
非製造		22	24	21	23	21	20
中小企業・製造		14	14	6	▲1	▲4	▲9
非製造		10	11	12	10	10	7
売上高 (法人企業統計)	(▲0.6)	(6.0)	(3.7)	(3.0)	(0.4)	(▲2.6)	
経常利益	(0.4)	(2.2)	(▲7.0)	(10.3)	(▲12.0)	(▲5.3)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.3)	〈▲0.6〉 (▲0.3)	〈0.3〉 (▲0.2)	〈0.6〉 (0.8)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.4〉 (1.7)	
名目GDP	(0.1)	〈▲0.6〉 (▲0.6)	〈▲0.0〉 (▲0.9)	〈1.3〉 (0.9)	〈0.6〉 (1.3)	〈0.6〉 (2.3)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2018年	2019年			2019年		
		4～6	7～9	10～12	10月	11月	12月
鉱工業生産	(3.9)	〈▲0.6〉 (1.2)	(0.3) (0.2)		〈▲0.9〉 (▲1.3)	〈1.1〉 (▲0.8)	
設備稼働率	78.7	77.8	77.6		76.6	77.3	
小売売上高	(4.8)	〈1.9〉 (3.4)	〈1.4〉 (4.0)	〈0.5〉 (4.1)	〈0.3〉 (3.1)	〈0.3〉 (3.3)	〈0.3〉 (5.8)
失業率 (除く軍人、%)	3.9	3.6	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,453	438	515	573	152	256	145
消費者物価指数	(2.4)	〈0.7〉 (1.8)	〈0.4〉 (1.8)	〈0.6〉 (2.0)	〈0.4〉 (1.8)	〈0.3〉 (2.1)	〈0.2〉 (2.3)

	2018年	2018年			2019年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.9)	{3.5} (3.2)	{2.9} (3.1)	{1.1} (2.5)	{3.1} (2.7)	{2.0} (2.3)	{2.1} (2.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,910 ▲2.4	▲4,292 ▲2.1	▲5,030 ▲2.4	▲5,757 ▲2.8	▲5,448 ▲2.6	▲5,008 ▲2.3	▲4,964 ▲2.3

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2017年	3.2	3.3	3.8	3.7	4.0	5.7	5.1	6.7	6.8
2018年	2.7	2.7	3.0	3.1	4.1	4.7	5.2	6.2	6.6
2018年4～6月	2.9	3.4	3.6	4.2	4.7	4.5	5.3	6.2	6.7
7～9月	2.1	2.5	2.8	2.6	3.2	4.4	5.2	6.0	6.5
10～12月	2.9	2.0	1.2	1.3	3.6	4.7	5.2	6.3	6.4
2019年1～3月	1.7	1.8	0.6	1.1	2.8	4.5	5.1	5.6	6.4
4～6月	2.0	2.6	0.4	0.2	2.3	4.9	5.1	5.5	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.9	0.7	2.4	4.4	5.0	6.2	6.0

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2017年	95,216	58,287	▲61,886	45,564	15,116	22,984	11,843	▲27,380	419,552
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,656	▲43,533	350,947
2019年	39,186	43,477							
2018年10月	6,380	3,326	▲5,677	3,285	▲165	4,054	▲1,759	▲4,415	32,974
11月	4,671	4,704	▲5,744	2,608	▲938	2,031	▲2,050	▲4,074	41,859
12月	4,182	4,671	▲6,554	676	1,303	2,630	▲1,032	▲4,170	56,800
2019年1月	1,066	875	▲1,313	2,196	▲3,999	2,797	▲1,064	▲3,920	38,987
2月	2,866	5,035	▲6,223	2,798	4,111	2,713	330	▲2,744	3,186
3月	5,019	3,044	▲7,547	2,874	2,103	3,528	671	▲3,100	31,767
4月	3,777	2,661	▲4,473	2,174	▲1,339	2,628	▲2,286	▲3,469	13,333
5月	2,073	4,466	▲4,423	2,914	330	2,178	219	▲3,298	41,606
6月	3,901	3,876	▲7,052	1,794	3,309	2,527	297	▲2,370	50,340
7月	2,338	3,657	▲4,118	2,468	110	3,463	▲64	▲3,393	44,196
8月	1,561	6,000	▲3,577	3,005	2,053	2,603	112	▲2,679	34,715
9月	5,917	3,146	▲4,038	2,933	1,275	1,998	▲164	▲3,035	39,145
10月	5,314	3,935	▲3,901	3,319	507	4,138	173	▲3,240	42,916
11月	3,336	4,278	▲3,343	2,400	549	1,573	▲1,330	▲3,342	37,926
12月	2,017	2,502							



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年2月号

発行日 2020年2月1日  
発行 株式会社 三井住友銀行  
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655